

## 「人権擁護委員をご存じですか？」

人権擁護委員は、あなたの街の相談のパートナーです。

人権擁護委員は、地域の住民の中から、市町村長の推薦を受け、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。

人権擁護委員は、法務局の人権相談所や市役所などの公共施設・デパート等において皆さんの相談を受けています。

幼稚園や小中学校において人権教室を開いたり、講演会、座談会を開催するなどして命や思いやりの大切さについて、皆さんに理解を深めていただく活動をしています。

皆さんが、毎日の生活を営んでいく上で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようになるのかわからないため困ったりすることがあるかと思います。このような場合は、ひとりで悩まずにお近くの人権擁護委員にお気軽に相談してください。相談は、無料で、秘密は守られます。

あなたの街の人権擁護委員については、お近くの法務局(支局)又は市町村役場にお尋ねください。



人権イメージキャラクター 人 KEN あゆみちゃん